## 株式会社 武田メガネ 「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

女性社員の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1:計画期間 2025年4月1日 ~ 2028年3月31日

## 2:内容

① 2028年3月までに、女性管理職の登用を3名以上とする。 対策

●2025年 4月~12月 女性社員の意識把握のためのアンケート調査を行う。

●2026年 1月~ 3月 アンケート結果の分析

●2026年 4月 ~ 9月 面談の実施とキャリア支援の研修計画の策定

●2026 年 10 月 ~ 研修プログラムの実施

●2027年 4月 ~ 上記取組をチェックし必要な改善を行う。

② 計画期間内の残業時間を月平均 10 時間以内とする。 対策

●2025 年 4月 ~ 12月 所定外労働の原因の分析等を行う。

●2026年 1月 ~ 3月 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施

●2026年 4月 ~ 9月 社内広報誌等による社員への周知

●2026年10月~ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

●2027年 4月 ~ 上記取組をチェックし必要な改善を行う。